

ひたちなか市教育委員会会議録

平成28年 第10回 ひたちなか市教育委員会9月定例会 会議録					
平成28年8月30日		開会 午後4時00分	閉会 午後4時50分		
○場 所	本庁舎 第1会議室				
○出席委員	教育長 木下 正善	委 員 小田島 俊夫	委 員 石田 厚子	委員 西野 信弘	委員 白石 愛子
○欠席委員					
○会議に出席した構成員	補 職 名		氏 名	出・欠	
	教育次長		根本 宣好	出席	
	総務課長		湯浅 博人	出席	
	参事（教育担当）		橋本 清文	出席	
	参事兼指導課長		関口 拓生	出席	
	施設整備課長		澤畠 恵一	出席	
	学務課長		箱崎 勝子	出席	
	青少年課長		堀江 貴美代	出席	
	中央図書館長		笹沼 義孝	出席	
	○事務局員	総務課係長		狩谷 智則	出席
総務課主幹		黒澤 一彦	出席		
○議 事					
1 議案	議案第20号	ひたちなか市青少年相談員の委嘱について【公開】			
2 その他	(1)	総合体育大会の結果について【公開】			
	(2)	学校における食物アレルギー対応マニュアルについて【公開】			
	(3)	自然体験キャンプの結果報告について【公開】			

平成28年第10回ひたちなか市
教育委員会9月定例会会議録

開会 16:00

教 育 長 (開会宣言)

議案第20号 ひたちなか市青少年相談員の委嘱について

青少年課長 ひたちなか市青少年相談員の委嘱について、ご説明いたします。
本案件は、ひたちなか市青少年相談員及び特別青少年相談員設置要綱の規定に基づき、この度の青少年相談員の退任に伴い、後任を委嘱しようとするものです。今回、同要綱第3条第1項第1号の学校教職員のうち、田彦中学校の松本先生が任期途中で退任されますので、その後任として新たに同校の松尾先生を委嘱しようとするものです。青少年相談員の任期は2年となっておりますが、委嘱期間は前任者の残任期間ということで、平成30年4月30日までとなります。

【質疑、意見等】

特になし

* 議案第20号 ひたちなか市青少年相談員の委嘱について、全員一致で承認されました。

その他(1) 総合体育大会の結果について

指 導 課 長 前回の定例会において、県大会の結果と、関東大会、全国大会出場校(者)についてご報告しましたが、今回は関東大会、全国大会の結果について、ご報告いたします。

- 勝田第一中学校
 - ・女子・体操 関東大会 補欠メンバー登録のため出場なし
 - ・男子・レスリング 関東大会 体調不良により欠場
- 勝田第二中学校
 - ・男子・サッカー
 - 関東大会 1回戦敗退
 - ・女子・陸上(四種競技)
 - 関東大会 9位

- ・男子・柔道（90kg 超級）
関東大会 3位，全国大会 骨折のため欠場

○勝田第三中学校

- ・女子・ソフトボール
関東大会 1回戦敗退
- ・男子・水泳（背泳）
関東大会 予選 42位

○佐野中学校

- ・男子・陸上（400m）
関東大会 予選敗退

○大島中学校

- ・女子・ソフトボール
関東大会 1回戦敗退
- ・女子・水泳（400mリレー）
関東大会 予選 22位
- ・女子・水泳（400mメドレーリレー）
関東大会 予選 19位
- ・女子・水泳（100mバタフライ，400mメドレー）
関東大会 （バタフライ）予選 22位，（メドレー）予選 20位
- ・男子・陸上（共通 3000km）
関東大会 決勝 18位，全国大会 予選 19位
- ・男子・陸上（2年・100m）
関東大会 予選出場

○田彦中学校

- ・男子・柔道（66kg 級）
関東大会 1回戦敗退，全国大会 2回戦敗退
- ・女子・卓球（団体）
関東大会 決勝トーナメント 1回戦敗退
- ・女子・ソフトボール
県ソフトボール連盟の大会（真壁大会）で準優勝。優勝した大島中が関東大会出場のため，繰り上げで全国大会出場。
全国大会 ベスト 16

○那珂湊中学校

- ・女子・柔道（団体）
関東大会 1回戦敗退
- ・女子・柔道（40kg 級）

関東大会 2回戦敗退, 全国大会 2回戦敗退

このほか, 吹奏楽や合唱など文化部門においても, 優れた成績を上げております。

- 茨城県吹奏楽コンクール2016 中学校の部A部門
金賞 大島中, 銀賞 勝田一中, 田彦中
- 茨城県吹奏楽コンクール2016 中学校の部B部門
金賞 勝田三中 (東関東吹奏楽コンクール出場決定)
- 茨城県吹奏楽コンクール2016 小学校の部
金賞 外野小 (東関東吹奏楽コンクール出場決定)
銀賞 前渡小, 佐野小, 高野小
- 茨城県マーチングフェスティバル 吹奏楽連盟A部門
銀賞 大島中 (東関東吹奏楽マーチングコンテスト出場決定)
銀賞 勝田二中 ()
- 第71回茨城県合唱コンクール 中学同声部門
金賞 勝田一中 (関東合唱コンクール出場決定)
銀賞 佐野中, 銅賞 勝田二中
- その他
平磯中2年 磯崎萌花さん
茨城県少年の主張大会出場決定 題名「忘れてはいけないこと」
勝田二中1, 2年6名
科学の甲子園ジュニア県大会出場

【質疑, 意見等】

小田島委員

以前, 合唱コンクールの予選が文化会館で行われていたように記憶していますが, 各校で部員数もかなりいるのですか。

指導課長

人数はそれほど多くはないのですが, 夏はかなり練習したとか, 体を鍛えるようなこともやった, と聞いております。小学校では前渡小の吹奏楽部が以前からボランティア活動に取り組んでおりますけど, 勝田一中の合唱部でも, 先日の台風の後の掃き掃除など地域に貢献する活動を行っている, と聞いております。

その他(2) 学校における食物アレルギー対応マニュアルについて

学務課長

学校における食物アレルギー対応マニュアルについては, 昨年度から学校給食会, 学校保健会において改訂に向け検討を行い, 本年度それぞれの総会

において承認されましたので、本日はその概要にご説明したいと思います。

この度改訂が必要になった経緯として、本市では平成22年3月にマニュアルを策定し、その後、県の手引きが平成26年3月に策定され、これらをもとに対応しておりましたが、平成27年3月文部科学省において指針が示され、この中で市教育委員会として基本的な方針を示す必要があることが謳われたことから、既存のマニュアルの改訂に取り組んできたところです。それではマニュアルの具体的な内容についてご説明いたします。

まず、第Ⅰ章（アレルギーとは）では、食物アレルギーの基本的な内容を載せており、アレルギーの主な症状として痒み、じんま疹等のほか命にかかわるようなショック症状もあり得ることを述べています。

第Ⅱ章（食物アレルギーのある児童生徒への対応）では、学校給食における食物アレルギー対応の大原則として6つの項目を掲げるとともに、学校における食物アレルギー対応委員会の設置と役割として5項目挙げております。こちらはいずれも文部科学省の示す項目と同じものになっております。次に、食物アレルギー対応の手順ですが、ここでは新1年生、在校生、新規発症・診断、転校生それぞれの場合において対応が必要になったケースとして、食物アレルギー調査アンケートから始まり、学校給食での対応を希望する場合には主治医が作成した学校生活管理指導票や、保護者との個別面談等の状況を踏まえたうえで、校内に置く食物アレルギー対応委員会において、対応方法を検討・決定していきます。決定した内容については、学校全職員で共通理解を図ったうえで、保護者から「食物アレルギー対応食依頼書」を受理し、実際の対応を開始するといった流れとなります。このほか、（給食以外での）学校生活での留意点や、食物アレルギーを有する児童生徒及び学級での指導についても、適切な指導がなされるよう具体的な項目を記載しております。

第Ⅲ章（学校給食における食物アレルギーのある児童生徒への対応）においては、本市の学校給食における食物アレルギー対応の基本方針を示しております。この中で、給食提供は「原因物質の完全除去」または「他の児童生徒と同じ給食（普通に摂取する）」のどちらか二者択一になることを載せておりますが、除去食において、ごく微量で反応が誘発される可能性があるなど安全な給食提供が困難である場合には、弁当対応を考慮することになっております。こちらについても個々のケースで適切に判断していくこととしており、本市の学校給食における食物アレルギー対応食の実施基準に定める

（医師の診断が必須であること等）4つの項目を満たす場合において対応する、といった基本的な考え方を述べております。

因みに、本市では代替食対応、いわゆる除去した食材に対して代替りの食

材を加えたり、調理法を変えたりして完全な献立を提供することは行っておりません。代替食対応は理想的な提供方法ではありますが、現在の給食施設・設備を考えますと安全性を必ずしも確保することが保障できないことから、代替食対応は行わないということを方針としております。また、給食費の取り扱いについては、原則として単価の区分ができる牛乳のみを返金対象としているところです。

第IV章（学校における緊急時の対応）においては、アレルギー症状への対応の手順やエピペンの使い方について、写真や図を用いて詳しく説明しております。昨年度、学校保健会の中で、実際に練習用のエピペンを取り寄せて使い方の演習を行ったところではありますが、このように詳しい手順を載せることによって、実際にそうした事態に遭遇した時、具体的な対応につながられるのではないかと考えております。

以上が概要版に沿った説明になりますが、食物アレルギーを有する児童生徒数の現状について若干ご報告させていただきます。今年5月1日現在、小学校において97人、全体に占める割合1.1%、前年度比10人の増であり、一方、中学校においては29人、全体に占める割合0.6%、前年度比3人の増となっております。原因となっている食物については、小学生では落花生、果物類、卵など、中学生では甲殻類（給食の食材としては現在不使用）などが最も多いのが現状です。

【質疑、意見等】

石田委員
学務課長

実際にエピペンを学校に持参してくる生徒はどのくらいいますか。

今年5月現在では、小中学校合わせて30人の児童生徒がエピペンを処方されていると報告を受けています。

石田委員
学務課長

本人が持ってくるものは学校が預かるのですか。

エピペンの保管場所についても学校から報告を受けております。必ず本人も学校も承知したうえで、いざという時にはそこから持ち出して対応できるようにしている、という状況です。本人が持ってきたものを学校が預かる、ということは基本的に行っておらず、それぞれが保管場所を示して双方で把握している形です。

小田島委員
学務課長

平成22年の最初に策定されたマニュアルからどの部分が変わったのですか。

平成22年当時のマニュアルは全体的、基本的なことを示す程度の内容でしたが、今回はそこをさらに具体的なところまで踏み込んだ内容にしたもので、基本的に内容が大きく変わった、というわけではありません。平成22年の策定以降、文部科学省による指針などが示されたことに伴い、その内容に沿った見直しを全面的に行いまして、さらにボリュームを持たせ

た形で新しいマニュアルを策定したところです。

小田島委員

実際に給食を食べてアレルギー症状を起こしたような事例は、最近ありますか。

学務課長

昨年度、アレルギー対応食を食べなくてはいけないお子さんが、そうではない給食を食べて症状を引き起こしてしまったことがあり、幸い大事には至らずに済んだのですが、今後はそういったことが起きないように各学校にフィードバックするとともに、改めて事態の重さというのを強く認識したところです。

教育長

アレルギーを持った児童生徒の数について以前はもっと少なかったと記憶していますが、今では小学校で97人、中学校で29人になっていますので、今後ますます学校では担任教諭と栄養教諭と給食室の連携が大事になってくると思います。

その他（3）自然体験キャンプの結果報告について

青少年課長

平成28年度第24回自然体験キャンプについては、8月18日（木）から20日（土）の2泊3日で、場所は茨城県里美野外活動センターにおいて実施しました。募集人員は、昨年度の120名から100名に減らして募集したところ、109名の応募があり、このうち9名がキャンセルとなりましたので、最終的には希望者全員の100名が参加できました。参加児童は、5年生55名、6年生45名、男女別では男子41名、女子59名となり、女子の方が18名多かったため、班編制は10班のうち男子は4班、女子は6班としました。班にはそれぞれ班長、炊事係、資材係、清掃係、保健係と役割を分担しました。指導員及び事務局については、レクリエーション協会、高校生会、高校生会OB・OG、大学生ボランティア、看護師、教育委員会青少年課職員など計28名が参加しました。

1日目は、到着時に雨が降っていましたので、管理棟の中で入所式を行いました。午後になり雨もやみましましたので、竹を使って箸や皿、コップを作りまして、夕食を作って食べた後はナイトハイキングを楽しみました。2日目は、朝食を作って食べた後、ネイチャーハイキングとしまして、コース上に人工のカモフラージュしたものを事前に仕掛けたうえで、子どもたちが見つけた数量と自然の音を探してきて、タイムと合わせて順位を競うゲームを行いました。また、夜のキャンプファイヤーでは、班毎に発表するスタンツやみんなで踊るダンスなど、高校生会の皆さんが盛り上げてくれましたので、練習の時に恥ずかしがっていた子どもたちもいましたが、夜は大いに盛り上がり、全員一緒になってダンスを踊ることができました。3日目は、朝食を

食べた後、テントの中で荷物整理や清掃等をして過ごしました。子どもたちは怪我もなく元気に過ごしまして、3日間の思い出はかけがえのない貴重な財産になり、夏休みのいい思い出になったことと思います。

このほか、自然体験キャンプの様子を随時ブログに更新しました。ブログの閲覧数は、1日目が2,703件、2日目2,657件、3日目2,626件に上り、これは昨年度に比べて10倍の閲覧数となったところです。

【質疑、意見等】

- 小田島委員 (1日目の)18日は、水戸で凄い雷があったので、現地では大変じゃないかなと思いましたが、無事に実施できたんですね。
- 青少年課長 バスでの移動中は雨が激しく降ってしまして、到着時も管理棟まで歩く途中濡れてしまった、と聞いていますが、午後は雨が上がりましたので外での作業ができました。
- 教 育 長 1日目の午後は雨がやんでくれたので、予定どおり竹食器づくりができてほっとしたところです。
- 青少年課長 竹の箸についても、細くなるまで丁寧に削るお子さんや、端だけ削った箸で食べずらそうに食べているお子さんなど様々でした。炊飯も火起こしから始まって、カレーライスなどをつくる時も早く煮えるようにと野菜等を工夫して切ったり、ピーマンが嫌いな友達のために細かく切ったりと、子どもたちは本当に頑張っていました。

【その他の質疑、意見等】

- 小田島委員 今日の新聞に「夏休み明けのSOS」という見出しが出ていましたが、この時期が自殺する危険性が非常に高い時期だということは、中学生だけに限った話ではないのかもしれませんが、こうしたことについて、本市ではどのような対応をとられているのか、教えていただけませんか。
- 指 導 課 長 生徒指導主事の研修会や、不登校・いじめの研修会等を開催する折に、実際(気になる事例に対し)どういうふうにかかわるか、その時だけではなくて、1学期から定期的に(気になる生徒と)かかわりを持ってほしい、という話はさせていただいています。この間、青森での自殺事件が2学期の始まる前日に起きたこともあり、本市でも明後日から2学期が始まるので、注意喚起をしているところですが、先生方もかなり慎重に対応しないと難しい面があります。やはり担任の先生だけだと、気になる子とわかっていてもなかなか1人では見えない部分があるので、何人かのパイプを作ってチームでかかわるように心掛けています。今、増えつつあるツールの一つに、Q-Uによる学級診断がありますが、この調査を行うことによって支援の必要な子や、支援の必要性等について分析結果が得られるので、現在行っている対

応と比較することができます。

小田島委員

新聞報道にあった文部科学省の指導内容によれば、鉄道の踏切だとか、駅などでの見回りをすることが書かれていましたが、果たして可能なのか、という思いで見えていました。学校生活になかなか適応できないようなお子さんの中には、夏休みが終わりに近づくにつれ、学校に行きたくない気持ちでいるお子さんもいると思いますけども、大変難しい問題だなと思っています。

指導課長

例えば中学校の女子生徒で、友達同士の関係が崩れて、何か陰口を言われたり、仲間はずれにされたり、それを誰かに相談できなくて一人で悩んでしまっているケースなどがあります。夏休み中に遊びに誘ったり、誘われたりする関係が出てきますので、ある程度中学校の先生方はそういったところも危険材料として把握に努めていますが、実際にはLINEなど目に見えにくいやりとりがありますので、その辺は心配なところです。

小田島委員

是非、十分な情報をとっていただいて、ご指導の方お願いしたいと思いません。

教育長

(閉会の宣言)

閉会 16:50